

人口問題研究所  
研究資料第六二號

貸出用

# 産兒制限の效果について

—— ニューヨーク市の一婦人群を對象とする  
—— ステイツクス及びノートシユタインの研究 ——

昭和二五年八月一日

厚生省人口問題研究所

は し か き

本論は一九三二年ニューヨーク市の一相談所を訪問した婦人群を対象として、ミルバンク基金記念研究所人口問題調査部のスチックス及びノートン・ユタイン両氏の試みた避妊の實際的効果に関する研究である。三冊にわたつて *The Milbank Memorial Fund Quarterly* Vol. XII, No. 1,

Jan., 1934 及び Vol. XII, No. 2, April, 1935 に発表された二つの報告を併

録したものであるが、所謂完全な逐語譯ではない。篠崎、小林両技官の翻譯による。なお右両論文とも冒頭にミルバンク基金記念研究所人口問題調査部の名においてこの研究がマーガレット・サンガ、夫人及びH・M・ストーン博士の助力に負うところの多いこと、また妊娠率の計算その他について特にジョン・ホプキンス大学のレーモンド・パール教授に負うところの多いことをのべた謝辭が述べられている。

昭和五年八月一日

目次

一、	調査客体について	一頁
二、	避妊実行の種類と程度	二頁
三、	妊娠率計算法	三頁
四、	避妊実行の効果性	七頁
五、	要約	一〇頁
	産見制限の効果について（その一）	一一頁
六、	避妊実行の程度	一三頁
七、	妊娠率の計算法	一五頁
八、	避妊不実行期間の妊娠率	一七頁

九 避妊の方法

二〇頁

十 避妊の効果性

二二頁

十一 要約

二五頁

以

上

## 産児制限の効果について（一）

ニューヨークの婦人から選ばれた或るグループにおける避妊実行  
に關する研究

R · K · ス · テ · イ · ッ · ク · ス

F · W · ノ · ト · シ · ユ · タ · イン

出生率に影響すると思われる特殊な諸條件を論ずる際に、いつも出てくる問題の一つは

バース・コントロールというものがどの程度まで妊娠率に影響し、その結果として人口の種々の階級の再生産に影響するものかということである。従来人口学者はあまりに出生率低下も差別出生率の諸原因に關する理論的思辨に耽り過ぎた。現在なによりも必要なことは科学的な実態研究である。

この小論は特定の間接因を研究対象として避妊実行の効果性について若干の光明を投じようとした一研究の暫定的結果の報告である。この調査の客体とされたグループが人口の任意抽出標本（*random sample*）でないということは特にことわっておかねばなるまい。

このグループはいろいろの理由で産児制限相談所を訪問するほど家族制限に積極的な関心を示した既婚婦人から成っている。しかし彼等の大部分は相談所に来る前にも何等かの避妊法を実行していたので、それらの経験の記録は何等の指導も受けずに行われた産児制限の効果性についての研究の好箇の資料を提供するものである。

## 調査客体について

本資料は一九三一年ニューヨーク市のブロンクス自治区から産児制限床調査局を訪れ、かつその自治区にその後なお約一年半居住していた七一四名の婦人の記録から得られたものである。その記録は婦人の一人一人をその家庭に訪れて面接するために特に調査局から任命されたヌヂイツクス博士によつて得ることが出来たものである。

此等婦人が産児制限の相談を受けに来た患者であつたという事實は彼女等を家族制限に特別の關心をもつグループとして一般人口から區別される。平均して此等の婦人は相談に來ない者に比較して多産であつたように思われる。彼女等の結婚期間は平均十年以下であつたが、この期間に彼女等は平均三・二三回の妊娠と二・二六回の生産とを示していた。彼女等はバルチモアの避妊助成局(Baltimore Bureau for contraceptive Advice)の訪問者程多産ではないが、しかし彼女等はこのバルチモア群とも又一般人口ともいろいろの点で違つた性質のものである。彼女等の中三分の二はユダヤ教徒であり六分の一がカトリック教徒で、僅か十分の一が新教徒である。彼女等の殆んどすべては結婚以來ニューヨーク市に居住しているが、半数以上は外國生れであり、僅か十六分の一が米國生れの両親から生れた米國生れの間である。彼女等の家族の年収は、一九二九年において四百弗から二万弗の間で、平均して二千三百弗であり、その大部分は中流及び労働階級を代表している。一九三二年には平均収入が千二百弗に下り、約五分の一の家族は窮乏化し乃至は公共の救助を受けるといつた状況となり、最高の収入額も六千弗以下となつた。

避妊実行の種類と程度

これ等の婦人の九五%は相談に来る前にすでに彼等が避妊法と信ずるところの方法を実行して  
 いた。(註 但し本節では性交後の排泄や月経前の下済の服用のようなものは避妊法と認めないこと  
 とする。) 四〇%は結婚後直に避妊を実行し、他の四〇%は二度目の妊娠の始まる直前に実行し

第一表 方法別頻度表

方法	実数	%
不明のもの	2	0.2
中絶法	430	33.3
注水法	301	23.3
コンドーム	417	32.3
坐薬	77	6.0
その他(定期 禁欲・ペッサリー 子宮膣・ゼリー スポンジ・子宮内 操作等を含む)	63	4.9
計	1290	100.0

始めている。第一表はその方法の頻度か  
 布を示すもので、その使用期間は考慮に  
 入れられていない。大体一組の夫婦に対  
 して平均一・八種類の使用方法が使用され  
 いることになるが、それは同時に二種類  
 の方法を用いた夫婦や、違う時に違う方  
 法を用いた夫婦がいるからである。この  
 中で夫側の用いる方法が二分の二を占め  
 ており、残りの方法は妻の側のものでは  
 ない。

妊娠率計算法

避妊の効果をみるには実行期間と不実行期間における彼女等の経歴を比較することが必要である。

即ちこの別々の期間における彼女等の妊娠率を計算せねばならぬ。最初パールによつて提案された一級的方法は我々の目的に最もよく適合するように思われる。簡単にいうとこの率計算法は各々の婦人が経験した妊娠数を彼女等が妊娠するに到ることもあり得たであろう期間と関係づけることに存している。この期間をパールは「妊娠する危険にさらされている期間」と呼んでいる。これは妊娠していた期間を除外した期間である。我々はそれ故各々の婦人の初婚以来経過した月数から妊娠していた實際月数と、更に分娩に費された期間を考慮して各々の妊娠につき一月或はその端数を控除した。我々はまた再婚者の独身期間の場合も含めて、すべて二カ月以上続いた別居または禁欲の全期間を控除した。

我々の究極の目標は避妊実行中の婦人の妊娠率と不実行の場合の妊娠率と比較することであるから各回の妊娠に先立つて避妊を実行したか否かについて詳細に知ることが必要であつた。そして我々は各婦人が妊娠の危険にさらされていた期間を次の三つに分類した。即ち

- 一、避妊が多少とも習慣的に実行された時期
- 二、右の実行期に続く期間で、これは子供を持ちたい爲に実行が一時的に中止された時期
- 三、常時的不実行期へ通常、結婚から最初のまたはその後の妊娠の終了後、常時的避妊実行が始まるまでの時期

一寸みると第二と第三は一つにまとめてもよいと思われるかも知れないが、注意深く観察すればそうしては眞の効果性を測定することが出来ないことかわかる。というのは乳汁分泌がない唯一の時期は子供を得るために一時避妊の実行を中断する場合だけであるからである。乳汁の分泌または



それに関連した生理的な要素は妊娠を妨げるが、その程度だけこの時期は妊娠に有利な諸条件をもつた時期であることになる。従つて避妊実行の効果性を測定するには、これを第三の常時的不実行者の示す妊娠率と比較せねばならないのである。

今じような問題は初回の妊娠の危険にさらされる時期とその後の妊娠の危険にさらされる時期との間にも発生する。初めての妊娠の場合には乳汁分泌がないからである。そこで我々は最初の妊娠と二回以後のものを分類するとともに、二回目以後の妊娠についてはこれを五つの結婚持続期間別に再分類した。というのは妊娠率は結婚生活の最初の数年が経過すると低下するものであり、また避妊の実行不実行はこれ等の婦人の結婚生活を通じて、その分布の仕方が異つてゐることを知つたからである。

このような分類法により、我々は結婚生活の類似の時期に対して、また初回の妊娠に対しても二回目以後の妊娠に対しても、それぞれ実行期間と不実行期の相違を比較することが出来よう。第二表には各種の範疇別に分類された危険期間の總計がのつてゐる。これは妊娠の危険にさらされた期

第二表 危険期間別の妊娠率

初産後の年数	実行期		不実行期		実行期		不実行期	
	年数	人数	年数	人数	年数	人数	年数	人数
初産後の年数	292.4	176	31.3	139	150.9	410		
二回以後の年数	3,570.0	998	74.8	243	259.3	264		

第三表 妊娠危険期間100年  
につき妊娠数

初婚後 年数	実行 期間	不実行期間	
		一時的	常時的
最初の妊娠	40	444	272
二回目以降 の妊娠	28	325	102
0 — 4	32	322	116
5 — 9	28	349	96
10 — 14	24	—	66
15 — 19	16	—	68
20 — 29	12	—	53

間を延年数を以つて示すものである。またこの危険期間に経験された妊娠数も示されている。この資料に基づき妊娠危険期間一〇〇年当りの妊娠数を計算したものが第三表である。

0 — 4	1,342.8	429	388	125	149.6	173
5 — 9	1,342.2	373	29.8	104	63.5	61
10 — 14	657.5	160	2.0	11	25.9	17
15 — 19	194.3	32	4.2	3	14.6	10
20 — 29	33.3	4	—	—	5.7	3

## 避妊実行の効果性

最初の妊娠に關しては不実行者の各群の妊娠率は実行者のそれに較べてずっと高い。常時的に実行しなかつた時の経緯について計算された妊娠率は避妊具が使用された場合に觀察された率の七倍である。更に第一子を妊娠する率は、彼女等が避妊具を使用し、而して後妊娠するためその実行を中断した後においては、避妊具を一度も使つたことのない婦人達の妊娠率よりも著しく高いように思われる。配偶の妻たちは、避妊具を使用したことのある婦人は使用したことのない婦人よりも妊娠し難いと考えているが、我々の計算はこの点を反証するばかりでなく、これとは正反對のことを指示するようである。尤も結婚生活の完全は始まる迄に若干の時期があることは普通で、この期間には常習的な不実行者には不実行期間に加えられるが、一時的な不実行者には実行期間に加えられるという事実も多少影響がないわけではないが、しかしこの期間は實際には各妊娠につき二カ月を越えるものではない。

第二項目以後の妊娠については避妊実行者の妊娠率と常時的な不実行者の妊娠率との間の差は、最初の妊娠の場合に較ぶると約半分の差に過ぎない。乳汁分泌は最初の妊娠後はいつでもこの両者に共通に存在するといつてよいが、しかしそれは常に避妊していた婦人におけるよりも一度も避妊しなかつた婦人における方がずっと高い率を示している。最初の妊娠以後では、子供を得ようとして一時的に避妊を中断する婦人の危険期間には乳汁分泌がないということが、その妊娠率が常習的な避妊不実行者よりも相対的に高い理由であると思われる。妊娠率のこのような相異は結婚持続期間

第四表 常時実行者の実際の妊娠率と、彼等が実行しなかつたと推定した場合の推定妊娠率との比較

初婚後 年数	完全不実行者の妊娠数、妊娠危険期間100年につき (年三表第三欄) (1)	常時実行者の妊娠危険期間(年) (年二表第一欄) (2)	全避妊しないとした場合の推定 $(1) \times (2) \div 100$	全実際の妊娠数 (年二表第二欄)
初回妊娠	272	292.4	79.5	116
第二番目及び成功した妊娠数				
0 — 4	116	1342.8	155.8	429
5 — 9	96	1342.2	128.9	373
10 — 14	66	657.5	43.4	160
15 — 19	68	194.3	13.2	32
20 — 29	53	33.3	1.8	4
總計			422.6	1114
實際妊娠率の推定妊娠率に対する割合	$1114 \div 4226 = 26.4\%$			

別の各群の凡てについてもあてはまる。相対的な差は結婚持続期間の長い場合には多少変化がある

が、それらのグループの人数は少数であるから意味あるものとは思われない。かくして我々は結婚生活の全期間を通じて、その最初の妊娠についてもそれ以後の妊娠についても避妊具を快用しているこれらの婦人群の妊娠率はその避妊具快用によつて著しく減ずるものであると結論することが出来る。

第三表は出産順位及び結婚持続期間別にみた右の如き諸条件の下における妊娠率の減少という事実によつて避妊の効果性

に關する我々の問題に答えてくれた。避妊の効果性を示す總括的で且つ一層具体的な形式は第四表の示すとおりで、これは避妊実行期間中の妊娠数を、避妊不実行期間を上との期間と同じ長さにした場合に起つたと推定される妊娠数と比較したものである。

我々は此處で次のような假定をおいてゐる。即ち避妊具を常時使用した婦人が若し一度も使用しなかつたとしたら實際に一度も避妊具を使用しなかつた婦人と同じ割合で妊娠したのであらうということである。そしてその結果は第四表に見る通りで、實際の妊娠数は期待されるものの約四分の一に過ぎなかつたことになる。

此處で特に注意しておかなければならないことは、右は妊娠の起り得べき等しい單位期間における妊娠数の比較であつて、結婚生活の等しい單位期間における妊娠数の比較ではないということである。然しすでに妊娠しているものは更に妊娠するということは出来ないが避妊は成功すればするほど妊娠する機会に長く曝されるわけであるから、婦人の全生涯を通じて避妊の実行者は不実行者の四分の一しか妊娠しないと結論するわけにはゆかない。つまりこの資料はたゞ妊娠する危険にさらされている時期の妊娠数を、避妊具を使用することによつて避妊具が使用されなかつたと假定した場合に期待されるであろう妊娠数の約四分の一であつたということを示すだけである。このような假定された意味に於いては避妊は妊娠を防止するのに約七五%の効果があつた。然し乍らこれ等の婦人達は集用的に高い出産力をもつていたし、それに家族制限に対する明白な関心を示していたから、彼女等は異常な精勵さを以て避妊を実行したものと云つてよいかも知れないのである。斯る精勵さか一般人口に於いて見出されるであらう効果率よりも高い率を示すことになるであらうことは

注意すべきである。

要 約

一九三一年ニューヨーク市の一産児制限相談所を訪れた。主として外國生れのユダヤ系婦人からなるグループの相談所訪問以前の避妊実態の研究は次の結論へと導く。即ち

(一) これ等の婦人の九五%以上のものは相談所訪問以前に既に何らかの仕方の避妊を実行していた。彼女等の四〇%は結婚後直ちに避妊具を快用し、更に他の四〇%は二度目の妊娠前に使用し始めた。

(二) 此等婦人の実行していた避妊は既に相談所訪問以前に彼女等の妊娠力を著しく低下させた。即ち妊娠の危険に曝されていた一定の期間を通じてそのような避妊行為は妊娠を防止するのに約七五%の効果があつた。このような成功は特に家族制限に熱心であつた多産な婦人という選ばれたグループを対象としたもので、その成功率は我々が相談所を訪れようとしなない一人人について豫期できるであらうそれよりも高いものであるかもしれない。

資料

産児制限の効果について(三)

ニューヨーク市の婦人から選ばれた或るグループの避妊実行に関する第二回目的の研究

R. K. ステイツクス  
H. W. ノートシュタイン

今回の研究は第一回目的の報告と同様、相談所を訪問した婦人たちが訪問前に特別の指導なしに行つた避妊実行に関する研究である。

第一回目と異なる處は前回が七一四名であつたのに対し今回は九九一名の婦人を変えることができたので、前回よりは一般と詳細な分析ができたことである。

即ち彼女等の基礎的妊娠能力や避妊器具使用の時期方法などについて、また避妊具の種類別による相対的効果性の比較や同じ避妊具を異つた宗教群に属する人々が使用した場合の相対的効果性の比較などが出来たことである。

調査客体について

調査がランダムサンプルでなく強及に選擧されたサンプルであることを第一回と同様特記しておかねばならぬ。九九一名の婦人は一九三一年一月一日より一九三二年六月三十日までの間にニューヨーク市の産児制限臨床調査局に来たものである。従つて彼女等はその当時ブロンクス自治区に居住しておつた者であり、研究者が彼女等の家庭を個別訪問した時にもなおその自治区に住んでいた人々である。ブロンクスの人口はロシア系ユダヤ人のグループが圧倒的に多くそれについて代表的なのはイタリア系及びアイルランド系の人々である。従つて被調査家族の六七%がユダヤ系で、一七%がカトリックである。その他のものはプロテスタント及びその他とした。この中にはプロテスタント家族の外に夫と妻とが宗教を異にしてゐる家族も含まれてゐるわけである。

これ等の婦人が相談所を訪れるほど産児制限に熱心であつたのは彼女等が一般人口により多産であつたからだといふことは想像に難くない。彼女等の平均結婚期間は八・五年、平均妊娠数は三・一、平均生存子数は二・三人である。大部分の者は結婚以来ニューヨーク市に住んでゐたが、彼女等の五〇%は外国生れであり、他の三五%は外国生れの両親をもつた米國生れの人間である。全家族の四五%は白人階級に属する牧師及び小売商人のグループであり、五〇%は熟練労働階級及び半熟練労働階級のもの、そして僅か五%だけが不熟練労働階級のものであつた。一九二九年には夫の僅か〇・五%だけが失業してゐたが、一九三二年にはその二〇%が職を失つてゐた。一九二九年には収入の平均が二二七〇俵で、僅か四家族だけが慈善的保護を受けてゐた。一九三二年には収入平均は一二六〇俵に落ち、一〇%の家族が慈善によつて生計を保つた。婦人の殆ど五〇%は初等中等以上の教育を受けたが專門学校に行つたものは四%に過ぎない。



避妊実行の程度

我々がサンプルとした婦人の九六%は相談所訪問前に何等かの避妊を実行していた。全グループの四三%は結婚後直に避妊を開始し、二度目の妊娠をす

る前には八三%が避妊具を使用していた。カトリック教徒の夫婦は他の者と較べると産児制限の方法に頼ろうとする意欲は明らかに弱い。

即ち結婚直後直に避妊具を使用したのはユダヤ人夫婦では四五%だが、カトリック教徒の婦人では二五%にみならず、二度目の妊娠に先立つて避妊具を使っていたものは、ユダヤ人夫婦の八七%に対し、カトリック教徒の夫婦では僅か六五%に過ぎなかった。プロテスタントとその他のグループは丁度カトリック教徒とユダヤ人の中間にまゐることになる。宗教の相違に伴ってみられる産児制限に対する反応の相違の他の面は第一表に示されているとおりで、これは各群の総経過年数中における避妊実行期間の割合を示すものである。

我々は毎回の妊娠に先立つて避妊実行の歴史を記録した

第一表 宗教別にみた実行及び不実行期間の比率

宗 教	總年数	妊娠危険にさらされた總年数の%				
		總 数	実 行	總 数	一時的	常 時
總 教	6418.5	100.0	89.4	10.6	2.3	8.2
カトリック	911.7	100.0	80.9	19.1	1.5	17.6
ユダヤ	4658.5	100.0	91.5	8.5	2.6	5.9
プロテスタント及び其の他	848.3	100.0	87.3	12.7	1.8	11.0

第二表 宗教別にみた避妊実行及び不実行期間別妊娠割合

宗 教	妊 娠 総 数	妊 娠 総 数 の 割 合 (%)				
		総 数	避 妊 具 使 用	避 妊 不 使 用		
				総 数	一 時的	習慣 的
總 数	3072	100.0	53.2	46.8	18.1	28.8
カトリック	640	100.1	53.8	46.3	8.0	38.3
ユダヤ	1959	100.0	52.5	47.5	23.0	24.5
プロテスタント 及その他	473	100.0	55.2	44.8	11.2	33.6

は慎重に計画されたものであつた。之に対しカトリック群の「計画」妊娠の比率は僅かに八%、「プロテスタント」及その他」では一%であつた。危険期間の避妊実行率の最も高い婦人が妊娠を最も

ので、各婦人の妊娠危険期間は次の三つの型に分類することか出来た。即ち

(一) 避妊が常時的に実行されていた期間  
(二) 子供を得るために夫婦が一時避妊実行を中断していた期間

(三) 夫婦が常時的に避妊具を使用していなかつた期間

避妊具を使用していた期間の割合はユダヤ人が最大で、カトリック教徒が最小であり、「プロテスタント」及その他」は両者の中間に來た。反対に常時的に避妊具を使用しなかつた期間についてはカトリック教徒が最大の割合を示し、ユダヤ人は最小であつた。ユダヤ人の妊娠危険期間は他の宗教群に較べるとより多く一時的な避妊不実行期間を含んでいた。危険期間の各種の型の中で発生する妊娠の比率を検討してみるとこのことは一層明瞭になる(第二表参照)。各宗教群の凡てにおいて半数以上の妊娠は偶然なものであつたが、しかしユダヤ人家族における妊娠の二五%近く

多く計画してゐるのである。

豫期されるとおり結婚期間が長くなるにつれて避妊の実行はますます一般的となる。また一九〇〇年乃至一九一〇年に結婚した夫婦は実行率が一番低く、最近の結婚者のそれは一番高い。これは明らかだに避妊の早期の実行が最近二十五年間に急速に普及しつゝあることを物語る。

### 妊婦率の計算法

これも前回と同様に、上掲の三つの型の危険期間のそれぞれについて計算されている。(註。妊娠危険期間のとり方は前掲の論文の場合と同じい。即ち一月以上の別居期間や實際の懐妊期間と産後一ヶ月の分娩期間が控除されてゐる)如何なる婦人の経歴も此等の範疇の一つか又はその凡てに含まれてゐると云うことを我々は強張りたい。各々の型の妊婦率は異つた婦人の経歴に基づくものではなくて、同じ婦人の異つた経歴型に基づくものである。従つて各比率は一つの型の妊娠危険期間百年について全グループに發生するところの妊娠總数を示すものである。この率を解釋するためには此等三型の各々の性質に注意する事が肝要である。

(一) 常時的に避妊の実行された期間——この期間の妊娠数は不注意による偶然によつて結果された妊娠で技術の誤用、器具そのものの破損などが原因である。

(二) 妊婦する爲に避妊が中断された一時的の不実行期間——これは避妊実行の中止より妊娠までの期間を含むだけである。その妊娠は計画された妊娠である。この期間の特徴は乳汁分泌期間や出

第三表 避妊の實行及び不實行期間別妊娠率

結婚後	實行期間		不實行期間			
	年数	妊娠数	一時的		常時的	
			年数	妊娠数	年数	妊娠数
最初の妊娠	423.7	1.74	41.8	196	202.1	54.2
第二回以後の妊娠						
0—4	1961.1	634	41.2	173	197.4	22.6
5—9	2019.9	536	32.0	145	41.2	7.9
10—14	978.7	236	5.8	24	28.5	2.3
15—19	302.3	4.8	0.2	2	14.5	1.1
20—29	55.6	5	—	—	5.7	3
計	5317.6	1459	79.2	344	326.0	34.2

(三)

産後の養生期間を含んでいないことである。一般にこの期間の妊娠は妊娠に最も好都合な条件下に発生するものである。

常時的に避妊不實行の期間——この期間に発生する妊娠は授乳期間や妊娠後の養生期間をも含んでいるから、所謂正常な「生物学的」な率を示すものといえるかも知れない。この期間

は結婚から避妊が始まるまでのものである。場合にはその期間が短かく一ヶ月位のこともあり、又他の場合には結婚生活の最初の二十

危険期間100年につき妊娠数

結婚後年数	實行期間	不實行期間	
		一時的	常時的
最初の妊娠	41	469	268
第二回以後の妊娠			
0—4	32	420	114
5—9	27	453	97
10—14	24	414	81
15—19	16	—	76
20—29	9	—	53
計	27	434	105

年間の全部であるような異例の場合もある。

比等の率とそれに使った資料は第三表に示されている。

最初の妊娠の妊娠率は授乳期間や出産後の養生期間を含んでいないから別に示してある。第二番目以後の妊娠率は相つぐ五つの期間に分けて示されている。二七七人の新しい記録が附け加えられたにも拘らずその比率が前回の報告と実質的に一致していることは我々の調査結果を更に確信せしめるに足るものといえよう。

### 避妊不実行期間の妊娠率

避妊を全然行わなかつた時よりも、妊娠するために避妊行為を止めた時の方がはるかに早く妊娠する。これは最初の妊娠についてもその後の場合についても変りはない。後者の場合についてはその一つの理由が出産後の保護期間を含んでいることからも自明である。しかし最初の妊娠の場合について、妊娠に必要な時間の分布をとってみると、X<sup>2</sup>テストが有意的な差を示している。我々はその原因については何等の証明を持つていない。多分その一部は多くの結婚に於いて完全な結婚生活の始まる前に多少の時の経過があるという事実に通うもの、ようである。この期間は避妊不実行者に対しては常時不実行期間の中に含まれるに對し一方避妊実行を一時的に中止する婦人にとつては避妊実行期間の中に含まれることになるのである。

常時的避妊不実行期間の妊娠率は結婚期間が増大するにつれて下降している。事態の解明には更

に立ち入った分析が必要である。後年に到つても避妊をしない保守的な婦人は比較的早くから避妊を行つた婦人よりも授乳期間が長いということも考えられるし、又後い間避妊を実行しなかつた夫婦は早くから避妊したもののよりも妊孕力が弱かつたということも考えられる。常時的に避妊不実行期間の妊産率は、第四表にみるとおり、宗教群別に殆んど差がない。

表四 宗教別による常時不実行期間の妊産率危険期間同年数と妊産率

	全		カトリック		プロテスタント		その他	
	年数	妊産率	年数	妊産率	年数	妊産率	年数	妊産率
最初の妊産	202.1	54.2	46.4	11.9	119.3	33.9	36.3	8.4
第二回目以後の妊産	326.0	34.2	113.8	12.6	155.3	14.1	56.8	7.5

危険期間100年につき妊産率

	全群	カトリック	ユダヤ	プロテスタント 及びその他
最初の妊産	268	256	284	231
第二回目以後の妊産	105	111	91	132

最初の妊娠については $\chi^2$ テストによつてもその差は有意義ではないし、第二四以後のものも大した差ではない。そして後者の差は標準化してみると、もつと小さなものになる。

一時的に避妊を中断された期間の妊娠率の研究は一般に倍ぜられるところとは反対に、正常な婦人の妊娠力は月経期間中は年令とともに衰えないことを示している。

この型の危険期間について我々は受胎力の最も近似的な表現を求めることができよう。そこには出産後の養生期間の長短や避妊の方法と期間の差のような変数が無い。また病的な婦人は除かれている。要之、それは正常な婦人の基本的な妊娠力の表現としてよいものである。第三表に示されているとおり、妊娠率は結婚生活の後期に於いてもその早期と同じくらい高いのみならず、更にこの資料が、妊娠にとつて必要な時間の分布として示される時は $\chi^2$ テストは第一、第二、第三、または第四妊娠に対する分布に於いて有意な差を示さないし又廿五才以下の婦人を三〇才より四〇才までの婦人と比べても何等差はなかつた。

妊娠は、年令や妊娠順位とは無関係に、この型の不実行期間の一ヶ月にその約五〇%が、そして三ヶ月以内にその七五%が發生しているのである。現れては知つてゐる限りではこの結果は全く新しいものである。従つて我々の結果は一般に妊娠力と云うものは年令と共に衰えるものであるとする通念をこの群については否定せざるをえないことになる。我々はまた、我々の標本に関する限り、從來なめく忘用されてきた次のような格言、即ち「計画的に妊娠をしようと思つた時には、避妊生活一年につき一ヶ月の余計な時間が必要になる」ということが眞実でないことを指摘せざるをえない。妊娠能力が年と共に衰えないこれらの婦人こそ規則正しい避妊の実行者であつたのである。

正常な婦人の中では妊娠能力は年令と共に衰えないとすると、何故一般の妊孕率はそうなるのであろうか、何れの地域に於いても出生率は年令と共に急速に下降している。これに対する答えは次のような諸原因の中に見出されよう。即ち

- (1) 妻が年をとるにつれて避妊方法がより多く使用されること
  - (2) 避妊の仕方が改良されること
  - (3) 晩年の妊娠ほど墮胎が多く行われること
  - (4) 年と共に骨盤や内分泌腺やその他の病理学的故障が増加すること
- 等である。

第三表に示された事實は、避妊の実行及び効果の増大こそが彼女等が年をとるにつれてその妊娠力を低下させる最も重要な要因であることを示している。

### 避妊の方法

これ等の婦人の避妊効果を考える前に彼等が使用した避妊法を知る必要がある。

最も広く実行されていた方法は性交中絶法、コンドーム及び注水法の順であった。コンドームと中絶法とを交互に採用するもの特にかつた。その他の方法はすべて「その他」として一括した。

第五表はこれら各種の組が実行された総期間の割合を全群並びに宗教群別に示すものである。

避妊法の選擇は宗教と共に変化していた。中絶法はカトリック及びユダヤの何れにも最も多く採



用されているが、第三番目にカトリックが選んでいる方法は注水法で、ユダヤ人ではコンドームであつた。トップテストタント及びその他はコンドームが一番多い。ユダヤ人ではその方法に於いて男性側に責任を負うような方法が圧倒的である。即ち彼等では中絶法とコンドーム法の採用が全期間の九〇%近くを占めている。

第五表 調査期間中の避妊方法別割合の比較

避妊方法	調査人数	割合 (%)	コンドーム	中絶法	その他	合計 (%)
カトリック	738.0	100.1	21.3	40.3	10.1	15.2
ユダヤ	4262.1	100.0	32.4	38.7	16.0	23.3
プロテスタント及びその他	740.3	92.9	35.9	19.6	10.6	13.2
全期間	5740.4	100.0	31.5	36.4	14.6	5.2

又カトリックでも夫側に多くの負担がある様な方法がとられている。即ちその全期間の半分以上は中絶法が又は注水法である。これ等の二つの方法は普通の家庭では見られないような装置を必要としないから、家庭の外に援助を求めなくても実行できるわけである。

避妊の効果性

避妊の実行または不実行期間における妊娠数の比較は第三表に見る通りで避妊が妊娠率を低下させていることが明らかだが、各種の避妊の型がどの程度まで効果的であるかは第六表に示されている。方法別の妊娠率の相違は結婚生活の全期間を通じてあらわれている。コンドームに対する率が一番低く、注水法が最も高い。他はこの中間にある。各方法ともその妊娠率は結婚期間が進むにつれて下降している。この傾向は二つの要因に基づくようである。即ち

特別の避妊法が興った宗教群によって使用された時には、その妊娠率にも一定の悪影響が認められた。

第七表 宗教別、方法別及び第二回以後の妊娠の妊娠率

方法	全群		カトリック		プロテスタント		その他の	
	年数	妊娠数	年数	妊娠数	年数	妊娠数	年数	妊娠数
新法	5317.6	745.9	696.6	319	3960.9	919	660.1	221
コンドーム	1615.9	307	143.2	50	1234.5	199	238.2	58
中指	1990.4	571	282.7	129	1571.5	403	136.2	39
4指	791.1	220	74.7	22	641.5	168	74.9	30
注水法	269.3	144	100.5	73	86.4	33	82.4	38
その他の	650.9	217	95.5	45	427.0	116	128.4	56

照 照 100 年 に つ き 妊 娠 数

婦 科	2	7	4	6	2	3
コ ン ン ー	1	9	3	5	1	6
中 産 科	2	9	4	6	2	6
ロ ン ン ン ン	2	8	2	9	2	6
中 産 科	5	3	7	3	3	6
中 産 科	3	3	4	7	2	7

第七表はそれを第二回目以後の妊娠について示した粗率である。これ等の率は標準化しても大した変化は示さない。各種別でも総計についてもカトリックはユダヤよりもずっと高い妊娠率を示しており、その他はこの中間にある。我々はユダヤ人とプロテスタントとの間の妊娠率の差異について説明すべき何等の理論をもっていない。もつと多くのプロテスタントについて調査すれば事情は幾分明きらかとなる。

避妊に関する宗教的な禁制はカトリック教徒の常に一貫して高い妊娠率には責任があると思われる。避妊具を使用する場合に罪の意識が着在しているかもしれないような者たちの場合には避妊しても注意が符忌届かなくなつたりすることが多いことは避妊が屢々忘れられたり良心の作用として説明せられるかもしれない。実際に使用されている各種避妊法の効果を要約する單一な教値は、その

方法を採用することによつて防止された妊娠の割合を推定することによつて示されよう。この為には、我々は次の事を假定する。即ち避妊を實行した婦人かもし実行しなかつたとしたならば、彼女等は不実行者の婦人と同じ割合で妊娠したであらうということである。常時不実行期間の妊娠率を實行

第八表 避妊方法別の成功率

方法	成功率%
計ム法	74.5
Condom 絶ム法	72.2
中絶ム法	71.5
コンダム及注シ	67.6

妊娠危険期間の長さは、彼女が妊娠している期間の増加に比例して減少するものである。方法別の避妊効果率は第八表に示されているとおりである。

これに依れば、妊娠危険期間においてコンドームは妊娠の防止に八三%の成功率で示しているが、注水法は五二%である。他の方法はコンドームより効果が少いが注水法よりも高率であった。なおこれらの教値はこれらの避妊法の可能なる最高の効果を示しているのではなくて、実際にある特殊の一群の人々に使用されたその効果を示すものに過ぎないということに注意しておかねばならぬ。

期間に適用すれば右の條件の下に我々の期待する妊娠数がえられる。この想定数と實際数とが違けられた妊娠数は、この想定数に比率がえられる。この比率は同一の妊娠危険期間を基準にしたもので、結婚生活の等しい期間を基準にしたものではない。避妊は、妊娠防止に成功することに依つて、婦人が妊娠していない期間、即ち妊娠の危険にさらされている期間を増大する。逆に避妊不実行者の

本稿はニューヨーク市の産児制限相談所に来た一定の選擇された婦人群の再生産に関する振舞態度の詳しい研究結果を収束するもので、その内容は相談所訪問前の彼等の結婚生活にのみかゝる。その結論は次の如くである。

- (一) 殆んど凡ての婦人は相談所に来る前に避妊を實行してゐた。彼女等の妊娠の半分以上は偶然であつたが、五分の一近くは正しく計画されたものであつた。カトリックの夫婦はユダヤ夫婦よりも産児制限の手段に訴へることに積極的でなかつた。しかしユダヤ人の婦人の方がカトリックの人々よりもずつと多い。「計画的」妊娠を行つた割合は、
- (二) 婦人が妊娠したい爲に避妊を中止した時には結婚後十年以上経過した場合でも結婚当時と同じくらい急速に妊娠した。そして妊娠力は月経閉止期以前は、年齢や妊娠順位の増加に伴つて衰へることがなかつた。
- (三) 結婚生活の全期間を通じて避妊の實行は實質的に妊娠率を低下させている。避妊実行の割合は結婚期間の長くなるにつれて増加している。
- (四) 妊娠率ほどの避妊方法についてみても結婚が長くなるにつれて下降する。
- (五) 避妊の効果はその方法によつて異なる。妊娠危険期間を基準として觀察すると、コンドームが研究された方法の中では最上で妊娠の防止に八三%の効果を示した。之に対し注水法は最低率で五二%防止したのみであつた。

(六)

凡ての避妊法はカトリックの人々に使用される時は、他の宗教群の人々によつて使用された時に比べて、その効果が少なかつた。本調査に於いては避妊はユダヤ人の夫婦によつて使用された時が最も効果的であつた。

以

上

人口問題研究所既刊研究資料目録

人口問題研究所

研究資料	題	発行年月
第一号	第二次育児費調査結果の概要	二二、七
第二号	食糧危機と産児制限	〃
第三号	特殊分類による女子職業別人口	〃
第四号	産児制限と社会主義	〃
第五号	公衆衛生に於ける戦後養育問題	〃
第六号	戦後農村人口の構成	〃
第七号	社会主義的人口理論の概観	〃
第八号	最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての摘要	二一、一一
第九号	樺太(昭和三〇年)に於ける産業別人口の基準に関する研究(改訂版)	二一、一二
第一〇号	リウメリン研究資料 其の一	二二、一一
第一一号	戦後の農村過剰人口	二一、一一
第一二号	世界人口問題に関する概論	二三、一一
第一三号	ンスモンデーの人口論	二二、一八

研究資料	題 目	発行年月
第一四号	昭和二五年迄の推計人口の分析	二二、四
第一五号	我が国人口増殖力の近い将来	二二、九
第一六号	産児制限問題概観	二二、一〇
第一七号	産児制限の基礎理論	二二、六
第一八号	過剰人口論の史的展望その二 リューメンの過剰人口論	二二、四
第一九号	バーバラ・ワード植民地バランスシート論	二二、一〇
第二〇号	年令別子女扶養費に就いて―第三次育児費調査結果に関する研究その一	二二、一〇
第二一号	産児制限実態調査結果の概報	二二、一〇
第二二号	アメリカ人口問題資料その一 國家資源調査局人口問題委員会報告	二二、四
第二三号	その二	二二、一
第二四号	その三	二二、一
第二五号	その四	二二、九
第二六号	その五	二二、一
第二七号	その六	二二、一
第二八号	リスト生産力の理論における人口思想	二二、六
第二九号	フエアチマイルドの移民無効論について―移民問題参考資料その一―	二二、一



- 第三〇号
- 第三一号
- 第三二号
- 第三三号
- 第三四号
- 第三五号
- 第三六号
- 第三七号
- 第三八号
- 第三九号
- 第四〇号
- 第四一号
- 第四二号
- 第四三号
- 第四四号
- 第四五号
- 第四六号

ワードの日本移民不必要論について―移民問題参考資料その二―	二二
日本人の熱帯移住適性に関する資料(一)―移民問題参考資料その三―	二三
子女教別子女扶養費について―第三次育児費調査結果に関する研究その三	二三
人口統計における幾何学的表現法について	二三
枥賀縣千歳 玉島村における農村人口収容力調査中間報告	二三
戦時中における児童の生育状態に関する調査 (一)	二四
最近の人口に関する資料	二四
枥賀縣千歳村の農村人口に関する若干の分析 農村人口収容力調査中間報告	二五
産倒及び移民問題を中心とするタムソン博士の発言とその反響	二四
諸外國における産児制限の普及状況	二四
受胎調節及び墮胎に関する各國の態度並びに施設の概要	二四
日本農業の最適人口試算に関する一資料	二四
農村人口収容力調査結果表―岡山縣児島郡興隆村―	二四
産児制限問題の人口政策的考察	二四
妊娠中絶(墮胎及び死産)の割合に関する資料	二四
わが国農業人口の構造的推移について	二四
用拓村における純粋入植者の定着性に関する一資料	二四

研究資料	題	発行年月
第四七号	岡山県児島郡藤田村における農村人口収容力調査 結果の中間報告— 本邦に於ける精神病の統計—抄録集 イギリス人口委員金報告書(その一)	二四、八
第四八号	(その二)	二五、八
第四九号	(その三)	未刊
第五〇号	(その四) — 第四部要約及び総合的結論—	二四、九
第五一号	(その五) — 附録三、再生産力の測定—	二四、一〇
第五二号	純農村及漁村における産児制限の実態に関する一資料	二四、九
第五三号	宮城県本吉郡大島村及び釜米郡北方村における実態調査結果の中間報告	二四、九
第五四号	第三回簡略静止人口表(生命表) — 予報	二四、一〇
第五五号	「農村人口収容を調査」結果の概要	二五、三
第五六号	— 特に最近の調査村を対象とする中間報告	二五、五
第五七号	社会保障に関する外国並に邦文文献目録 社会保障に関する外国並に邦文文献目録 社会保険に関する外国並に邦文文献目録(追補)	二五、七

第五八号	米國社会保障制度の研究(その一)	二五	七
第五九号	心身作業能力・取兼・社会階級・生活状態・居住地・人口移動・健康等に現われた日本人の体格(その一) 身長篇(吉田章徳稿)	二五	七
第六〇号	米國社会保障制度の研究(その二)	二五	八
第六一号	ベルツエル稿「日本人口問題に関する若干の社会的要因について」	二五	八
第六二号	産児制限の效果について	二五	八
	「ニューヨーク市の一婦人群を対象とするスライックス及びノットシユタインの研究」	二五	八